

平成28年4月1日

学校教育計画(平成28年度～平成31年度)

学校名	小田原養護学校	課程・学科 教育部門・学部	知的障害教育部門 肢体不自由教育部門	小学部 中学部 高等部
-----	---------	------------------	-----------------------	-------------------

1 学校のミッション

肢体不自由教育部門・知的障害教育部門の特別支援学校として、児童・生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障害の状態に応じた就労の取組を促進し、小学部・中学部・高等部等を通して、キャリア教育推進のための、一貫した教育を行なう。医療ケア等を必要とするなど、多様な教育ニーズのある児童・生徒の、登下校を含む教育活動全般について、安全に実施する校内体制の整備をすすめ、個々の障害及び健康等の状況に併せた専門性の高い指導を実践する。

また、共生社会の実現に向け、センター的機能を発揮し、地域の各学校における支援を必要とする児童・生徒等への教育的ニーズに応じた効果的な支援を行なうとともに、これらの学校と交流及び共同学習等を通じた、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との相互理解を図る。加えて、インクルーシブ教育実践推進校の連携地域特別支援学校として、広域にわたる県西地域の地域連携を推進する。

2 学校教育目標

- ①健康で心豊かに生きる力を育てる。
- ②基本的生活習慣を確立し、自立した生活に必要な知識や技能を身につけさせる。
- ③自ら学び、考え、行動できる力を育てる。
- ④自分を表現する力や、集団生活の中で必要なコミュニケーション能力を育てる。
- ⑤自他の生命を尊重するとともに、他者への思いやりを持ち、お互いに助け合い励まし合える心を育む。
- ⑥子どもたちが地域社会の一員として、暮らしやすい社会を創るために、地域のセンター的機能を発揮し、理解推進を図る。

3 計画作成時点での課題

- 児童・生徒のキャリア発達を促す教育の充実に向け、新学習指導要領に基づいた、各教育部門における小学部から高等部までの系統性ある教育課程の見直しを行い、学習内容を整理し自立と社会参加を見据え、一貫した教育活動を展開させていく必要がある。
- これまで個別教育計画の書式の見直しに取り組んできたが、今後は、専門職等と連携した立案時の体制づくり、日々の授業に関連づけた活用等に取り組む必要がある。
- 県西地区1校の特別支援学校として地域の教育相談支援を一手に担ってきた。今後、インクルーシブ教育実践推進校の連携地域特別支援学校として、さらにセンター的機能を充実するためには、これまで以上に組織的、計画的に取り組む必要がある。
- 校内諸業務のマニュアルに沿って業務を行っているが、業務が多く複雑であるため、より安全・安心な学校づくりに向けて業務の簡略化や精選を行っていく必要がある。
- 職員の年齢層の二極化により、専門性の維持・向上、組織的な人材育成が必要である。

4 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・自立と社会参加をめざし、各教育部門における系統性のある教育課程の編成や組織的な授業改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の体系化を図るとともに新学習指導要領に基づいた教育課程の検証と改善を行う。 ・授業改善に向けた校内研究、校内研修を推進し、積極的な授業公開を進める。
2	児童・ 生徒指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人ひとりの実態やニーズに応じた指導・支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別教育計画に組織的に関わるシステム、特に専門職との連携を強化する方向で再構築する。 ・個別教育計画が日頃の指導に生きるシステムを構築する。 ・児童・生徒及び保護者が必要とする支援について、関係機関と柔軟に連携し対応する。
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の一人ひとりの生活の充実をめざし、卒業後の進路を視野に入れ、障害の特性や発達段階に応じた進路指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の実態に応じた生活スキルや社会的スキルの獲得に重点を置いた指導を推進する。 ・卒業後の生活を見据え、進路学習の内容を整理する。 ・福祉制度や地域の情報を計画的に保護者に提供し、理解啓発を図る。
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・他者を尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現に向け、障害のある児童・生徒の理解啓発を図るため、地域への発信や、地域と連携した教育活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの構築に向け、地域の学校や関係諸機関と連携を図り、センター的機能の充実を図る。 ・地域に向けた研修の開催や、地域と連携した教育活動に取り組む。 ・インクルーシブ教育実践推進校・クリエイティブスクールとの連携・支援を推進する。
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の安全と健康を守り、良好な教育環境の整備を推進する。 ・不祥事防止に努め、良質の同僚性を構築し、教職員の人格的資質・専門性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営上の業務マニュアルを整備し、定期的な研修を通して教職員に周知徹底する。 ・不祥事防止会議の定期的な実施、専門性の向上に向けた校内研修会を実施する。